



# みどりの風

平成30年12月3日発行  
校報 第558号  
〔みどりの風 第101号〕  
練馬区立関町北小学校

## 世界人権宣言から70年

校長 大野 泰弘

右の資料は、今年の9月8日(土)に開催された「第25回 子どもたちの人権メッセージ発表会」〔主催:特別区・島しょ人権啓発活動ネットワーク協議会〕において発表された子どもたちのメッセージ集の表紙です。

東京都23区と島しょの小学校が参加して、毎年、実施されています。今年度は2312編ものメッセージが寄せられたということです。練馬区からは2校が参加しましたが、本校も平成24年度に当時の5年生が参加いたしました。

さて、今回参加した子どもたちが発表したメッセージのタイトルは以下の通りです。

- |                  |                        |                |                |          |
|------------------|------------------------|----------------|----------------|----------|
| 1 まちにあふれる笑顔      | 2 障がい者だからこそできる事        |                |                |          |
| 3 世界が幸せになるために    | 4 いじめという「ウイルス」         |                |                |          |
| 5 「悪口」というまほう     | 6 いじめのループ              |                |                |          |
| 7 あってはならない病気の差別  | 8 みんながう、だから楽しい         |                |                |          |
| 9 「いじめ」って、どんなもの? | 10 みんなが平等な世の中          |                |                |          |
| 11 わけへだてなく       | 12 言葉は心のスイッチ           |                |                |          |
| 13 私のおじいちゃん      | 14 すべての人々に同様にチャンス      |                |                |          |
| 15 私が大切に思うこと     | 16 「自由の相互承認」が完ぺきな世界に一步 | 17 差別をなくそう     |                |          |
| 18 言葉と人権         | 19 命は道具ではない            | 20 勇気のお守り      | 21 ぼくとおじいちゃん   | 22 私は国際人 |
| 23 しょうがいがあっても    | 24 自分で判断して動こう          | 25 内部障がいについて   | 26 仲間はずれで学んだこと |          |
| 27 自分らしく生きるためには  | 28 パスでの出来事             | 29 心の薬は「小さな言葉」 |                |          |



これらのタイトルから感じられること、それは、一人一人が「人権」という、全ての人が生まれながらにしてもっていて、幸福に生きるために大切にされなければいけない権利について深く考え、自分なりの考えが表出されているということです。本文を読むと、一人一人が身の回りの生活から感じとった人権課題に対し、子どもの立場から解決していくための方策あるいは各自の「こうありたい」という決意や願いといった内容が力強く述べられていました。この中から、今日の全校児童朝会で「20 勇気のお守り」を子どもたちに紹介しました。

今年もまもなく12月10日の「世界人権デー」がやってきます。1948年12月、第3回の国際連合において、「世界人権宣言」が採択されてから70周年を迎えている今、あらためて人権が大切にされる社会の在り方を考えてみることも大切ではないかと思います。30条項からなる「世界人権宣言」の第一条には、次のように書かれています。

第一条 すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。(法務省ホームページより)

練馬区教育委員会の施策として、今年度はすべての小中学校で「いじめ撲滅標語作り」が行われました。本校では、全児童の標語を教室前の廊下の掲示板に掲載し、ほかの友達がどのような思いでいじめの根絶を訴える言葉を紡いだのかを考える場を設定しました。そこには、冒頭の人権メッセージのように、「こういう気持ちをもって生活することが大事ではないか」、「こうしたらいじめがなくなるのではないか」、「こんな言葉が友達を助けるのではないか」といった本校の子どもたちの熱い思いが伝わる言葉を多数見ることができました。

いじめだけでなく、身の回りにある人権課題を解消することは容易ではありませんが、私たち大人が解決できないで残し続けてきた負の遺産を将来のある子どもたちに引き継ぐことは、少しでも避けていきたいものです。

12月4日から世界人権デーの10日までは、我が国の「人権週間」となっています。先月11月は「ふれあい月間」でしたが、「児童虐待防止月間」でもありました。子どもたちが学校でも、家庭でも、地域社会でも安心して生活でき、自分の力やよさを存分に発揮していくことができるように、学校・家庭・地域それぞれが互いに心を開き、情報の共有を図りながら、子どもたちの心と将来を引き続き支えていきたいと考えています。

今年もまもなく終わり、新しい一年がやってきます。この一年も子どもたちの笑顔と心を温かく育み、また見守っていただき、有難うございました。感謝とともに、皆様には、よき新年を迎えられますよう、祈念申し上げます。